

令和2年度いじめの問題に関する指導者養成研修(NITS オンライン研修) 実施要項

1 目的

いじめ防止対策推進法（平成25年）は、いじめを“すべての児童生徒に関わる問題である”としている。そして、いじめ防止等の対策として、1）いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童生徒が十分に理解できるようにすること、2）いじめを受けた児童生徒の生命・心身を保護するため、関係諸機関が緊密に連携すること、を挙げ、これらに対し、組織的かつ総合的に取り組むことで、問題の根絶をめざしている。

本研修では、学校が組織的にいじめの未然防止および早期発見に取り組むために、1）いじめの問題に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2）学校、地域の教職員の専門性向上を推進する力、を習得した指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

4 受講期間等 ※期間及び期限は全て令和2年度

受講者は、以下①～⑤の中から受講可能な期間を第2希望まで選択し、推薦者に報告する。

受講期間（選択制）	推薦期限
① 11月10日（火）～11月12日（木）	10月12日（月）
② 11月17日（火）～11月19日（木）	
③ 12月1日（火）～12月3日（木）	
④ 12月8日（火）～12月10日（木）	
⑤ 12月15日（火）～12月17日（木）	

※ 視聴可能期間については、受講期間の前後1週間程度を予定しており、システム上はこの期間内のいつでも視聴可能であるが、受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。

5 実施方法 インターネットでオンライン研修を視聴する。（同時双方向通信は行わない）

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

7 受講者

(1) 受講資格

- ① 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者
- ③ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

※ 「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を10%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

（参考：令和元年度…17.6%、平成30年度…16.2%）

（2）推薦手続

推薦期限は、令和2年10月12日（月）とする。

各都道府県・指定都市教育委員会においては推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

国立大学法人、独立行政法人国立青少年教育振興機構及び教職大学院を置く各大学については、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

（3）受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。本研修はすべてオンラインで実施するため、定員に制限は設けないが、各受講期間における人数比の調整のため、第2希望で受講を決定する場合がある。

8 研修内容

日程表は「別紙1」のとおりとし、受講者は研修終了後に「課題レポート」を提出する。なお、「課題レポート」の様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

9 事前課題

（1）研修成果活用計画書の作成

受講者および所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

（2）その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、受講者決定時に別途連絡する。

10 研修成果の活用

本研修は、受講者の研修成果を各学校や地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後1年程度の期間後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

11 その他

（1）すべての講義を受講し、「課題レポート」を提出した受講者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修は、非集合型のオンライン研修であり、学習管理システム「学びばこ」((株) テクノカルチャー) を利用して研修を配信するものである。「学びばこ」はソフトウェアやアプリをダウンロードする必要がなく、スマートフォン等の端末からも視聴でき、システム上はどこからでも視聴可能であるが、受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。

令和2年度いじめの問題に関する指導者養成研修(NITSオンライン研修) 日程表

9:00												16:00			
(火)	開講にあたって	文部科学省講話	(第1講) 講義・演習				リフレクション	昼 休 憩	(第2講) 講義・演習			リ フ レ ク シ ヨ ン	(第3講) 講義・演習		リ フ レ ク シ ヨ ン
			いじめの問題に関する現状と課題						いじめの問題の捉え方				いじめの問題への組織的な取組の考え方		
(水)	(第4講) 講義・演習		リ フ レ ク シ ヨ ン	(第5講) 講義・演習		リ フ レ ク シ ヨ ン	昼 休 憩	(第6講) 講義・演習				リ フ レ ク シ ヨ ン			
	法を踏まえた いじめ問題への対応			保護者との連携、 信頼関係構築の在り方				ネットいじめの未然防止及び解決に向けた指導と対応							
(木)	(第7講) 講義・演習			リ フ レ ク シ ヨ ン	昼 休 憩	(第8講) 講義・演習		リ フ レ ク シ ヨ ン	(第9講) 講義・演習			閉 講 に あ た っ て			
	いじめの未然防止に向けたマネジメントの推進(1)					いじめの未然防止に向けた マネジメントの推進(2)			研修成果の活用 教職員支援機構						

※「リフレクション」とは、講義内容について、自身の教育実践を振り返りつつ理解を深める、個人またはグループ演習の時間です。

※午前・午後ともに、講義・演習とリフレクションで150分で構成しています。適宜、休憩を入れながら受講して下さい。